

NEW

地域でももる高性能 機械導入支援事業

農地保全のため、維持管理の助力となる高性能機械の導入を支援します。

●補助額・率

上限100万円

(事業費の1/2)

●対象団体

多面的機能支払交付金または中山間地域等直接支払交付金の交付団体

●対象機械

トラクターアタッチメント(スライドモア、オフセットモア、チョップパー等)、ラジコン草刈り機、ロードメーカーなど

●申請方法

現在、組織されている団体へ要望調査をします。未組織の地区についてはご相談ください。

◆申請・問い合わせ先

農林課 農政係

☎85-4826

NEW

農作物収入減少補償制度 加入促進事業補助金

農作物を対象に自然災害等による収入減少と価格低下等のリスク

◆申請・問い合わせ先
農林課 林務係
☎85-4827

を回避するため、保険制度に加入する費用を支援します。

●補助率

保険料(掛金等)の1/4

●対象

収入保険制度または水稲共済の加入者

●申請方法

収入保険制度または水稲共済への加入が確認されたら申請通知をお送りします。

◆申請・問い合わせ先

農林課 農政係

☎85-4826

園芸施設共済加入 促進事業

町では農業経営の安定化を図るため、施設園芸を推奨し、園芸施設共済の加入者に対し助成をしています。

●対象者

三種町在住の園芸施設共済加入者かつ町内にある園芸施設

●助成率

園芸施設共済掛金の1/3を助成

◆申請・問い合わせ先

農林課 農政係

☎85-4826

農業用廃プラスチック 適正処理推進事業

町では、農業者の負担軽減と適正な処理推進を図るため、農業用の使用済み廃プラスチック類の処理について処理費を助成します。

●対象者

三種町在住の方または団体

●助成額

処理費(税抜)の1/3を助成
※農協組合員の方は農協からも1/3の助成あり

●搬入場所

(株)能代資源(☎70-1300)
平日、土曜日 8時~17時

◆問い合わせ先

農林課 農政係

☎85-4826

生活支援

NEW

子育てファミリー 支援事業

町では、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりを進めるため、就学前児童が利用した一時預かり事業等の利用料の一部を助成します。

●対象者

平成31年4月2日以降に第3子以降の子が生まれ、その子を含む3人以上の子育てをしている世帯

●助成額 1世帯あたり
上限1万5千円/年

●対象事業

- ①一時預かり事業(一時保育事業)
- ②病児保育事業
- ③子育て短期支援事業(ショートステイ)
- ④子育て訪問支援事業(家事支援)

※町外の施設を利用した場合も申請できます。

●申請方法

利用した施設に利用料を支払ったあと、次の書類を福祉課または各支所に提出してください。

(1)申請書

(2)利用した施設の領収書

(3)振込先口座がわかる通帳の写し

●申請期限

令和7年3月31日(令和6年度分)
※次年度以降も、年度ごとに年間上限額まで申請することができます。

◆申請・問い合わせ先

福祉課 こども福祉係

☎85-4836

保育園通園費援助

町では、町内の保育園などに通う子どもの保護者に対して、通園にかかる費用の一部を援助します。

●対象者

次の要件をすべて満たす子ども
・町内に住所があり、町内の保育園などに通う子ども
・自宅から保育園などまでの通園